

平成 1 9 年度 公立大学法人熊本県立大学 業務実績報告書

平成 2 0 年 6 月
公立大学法人熊本県立大学

目 次

| | | |
|---|-------|-------|
| I. 大学の概要 | | P 1 |
| II. 全体的な状況 | | P 3 |
| III. 項目別の状況 | | P 4 |
| (i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」 | | P 4 |
| (ii) 「業務運営の改善及び効率化に関する目標」 | | P 4 5 |
| (iii) 「財務内容の改善に関する目標」 | | P 5 2 |
| (iv) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する目標」 | | P 5 6 |
| (v) 「教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る情報の提供に関する目標」 | | P 5 8 |
| (vi) 「その他業務運営に関する重要目標」 | | P 6 0 |

I 大学の概要

1 目標
 公立大学法人熊本県立大学は、「総合性への志向」「地域性の重視」「国際性の推進」という理念のもと、次に掲げる大学の実現を目指す。

- 21世紀の地域社会を担う人材育成の拠点としての大学
 豊かな教養を備え、21世紀の地域社会ひいては国際社会に貢献できる有為で、創造性豊かな人材を育成する。
- 地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学
 今日の社会状況に対応する専門的、最先端の学術研究の充実や、総合的な大学としての特色を生かした学際的な研究の推進により、地域活性化や環境問題など様々な課題の解決に寄与するとともに、研究成果の還元等を通じて地域社会の発展に貢献する。
- 県民の学習・交流拠点としての大学
 県民の期待に応え、誰もが必要に応じて教育研究資源を活用できるよう、県民に学習の場を提供するとともに、学術、教育、文化等の関係機関や海外協定校との交流・連携を推進する。

2 業務
 (1) 大学を設置し、これを運営すること。
 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 (4) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 (5) 法人における教育研究の成果の普及及びその活用を通じ、熊本県ひいては国際社会の発展に寄与すること。
 (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所等の所在地
 (1) 法人本部
 熊本県熊本市月出3丁目1番100号
 (2) その他
 熊本県熊本市小峯3丁目2613番1号 (第2グラウンド)
 熊本県熊本市長嶺東1丁目2715番1号 (教員住宅)

4 資本金の状況
 12,166,185,000円(平成20年3月31日現在)

5 役員等の状況(平成19年5月1日現在)

| 役職 | 氏名 | 任期 | 主な経歴(非常勤役員は現職名) |
|----------|--------|--------------------|---------------------|
| 理事長 | 叢茂 壽太郎 | H18.4.1 ~ H22.3.31 | 学校法人東京農業大学理事、同大学副学長 |
| 副理事長(学長) | 米澤 和彦 | H18.4.1 ~ H22.3.31 | 熊本県立大学総合管理学部長 |
| 理事(副学長) | 古賀 実 | H18.4.1 ~ H22.3.31 | 熊本県立大学学生部長 |
| 理事(事務局長) | 角田 岩男 | H18.4.1 ~ H22.3.31 | 熊本県総務部総括審議員兼次長 |
| 理事(非常勤) | 横田 剛 | H18.4.1 ~ H22.3.31 | 西部電気工業株式会社取締役常任相談役 |
| 監事(非常勤) | 高木 絹子 | H18.4.1 ~ H20.3.31 | 弁護士、熊本県人権擁護委員連合会会長 |
| 監事(非常勤) | 千歳 睦男 | H18.4.1 ~ H20.3.31 | 公認会計士 |

6 職員等の状況(平成19年5月1日現在)
 教員 240人(うち常勤92人、非常勤148人) ※役員である学長及び副学長は除く。
 職員 90人(うち常勤36人、非常勤54人) ※非常勤には臨時職員4名を含む。
 注) 常勤・非常勤の別については、() 書きにて、財務諸表の区分に従い記載。

7 学部等の構成
 ○ 学部及び研究科
 文学部——文学研究科(修士課程)
 環境共生学部——環境共生学研究科(博士課程)
 総合管理学部——アドミニストレーション研究科(博士課程)
 ○ 附属機関
 学術情報メディアセンター(図書館・語学教育部門・情報教育部門)
 地域連携センター

8 学生の状況(平成19年5月1日現在)

| | | |
|------|----------------|--------|
| 総学生数 | 2,166人 | |
| 学部学生 | 2,035人 | |
| (内訳) | 文学部 | 380人 |
| | 環境共生学部 | 437人 |
| | 総合管理学部 | 1,218人 |
| 大学院 | 131人 | |
| (内訳) | 文学研究科 | 16人 |
| | 環境共生学研究科 | 54人 |
| | アドミニストレーション研究科 | 61人 |

9 沿革

| | | |
|-------|----|--|
| 昭和22年 | 4月 | 熊本県立女子専門学校創立 |
| 昭和24年 | 4月 | 熊本女子大学開学(学芸学部:文学科・生活学科) |
| 昭和25年 | 6月 | 熊本市大江町渡鹿に校舎移転(現県立劇場敷地) |
| 昭和28年 | 4月 | 学部学科名称変更(文家政学部:文学科・家政学科) |
| 昭和35年 | 4月 | 学科分割改組(文学科→英文学科・国文学科) |
| 昭和38年 | 4月 | 学科分割改組(家政学科→家政学科・食学科) |
| 昭和55年 | 4月 | 熊本市健軍町水洗(現月出、現在地)に移転及び学部学科改組 文学部:国文学科・英文学科、生活科学部:食物栄養学科・生活環境学科・生活経営学科 |
| 平成3年 | 4月 | 外国語教育センター設置 |
| 平成5年 | 4月 | 大学院設置 文学研究科:日本語日本文学専攻(修士課程)・英語英米文学専攻(修士課程) |
| 平成6年 | 4月 | 大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行 学部増設(総合管理学部:総合管理学科) 文学部学科名称変更(国文学科→日本語日本文学科、英文学科→英語英米文学科) |
| 平成9年 | | 創立50周年 記念式典及び記念祝賀会を開催 熊本県立大学歌「宙へ」を制定 「開学50周年記念誌」を発行 |
| 平成10年 | 4月 | 大学院研究科増設 アドミニストレーション研究科:アドミニストレーション専攻(修士課程) |
| 平成11年 | 4月 | 生活科学部を環境共生学部へ改組 環境共生学部:環境共生学科(生態・環境資源学専攻、居住環境学専攻、食・健康環境学専攻) |
| 平成12年 | 4月 | 大学院博士課程設置 アドミニストレーション研究科:アドミニストレーション専攻(博士課程) |
| 平成15年 | 4月 | 大学院研究科増設(環境共生学研究科:環境共生学専攻(修士課程)) |
| 平成17年 | 4月 | 大学院博士課程増設(環境共生学研究科:環境共生学専攻(博士課程)) |
| 平成18年 | 4月 | 公立大学法人熊本県立大学へ移行 学術情報メディアセンター設置 地域連携センター設置 |
| 平成19年 | | 創立60周年記念シンポジウムを開催 |

I 大学の概要

10 経営会議、教育研究会議委員（平成19年5月1日現在）

○経営会議

| 氏名 | 現職 |
|--------|----------------------|
| 菱茂 壽太郎 | 理事長 |
| 米澤 和彦 | 学長 |
| 角田 岩男 | 事務局長 |
| 横田 剛 | 西部電気工業株式会社取締役常任相談役 |
| 秋野 多喜子 | 熊本県立大学同窓会紫苑会会長 |
| 田川 憲生 | 熊本日日新聞社常務取締役 |
| 福田 興次 | 株式会社福田農場ワイナリー代表取締役社長 |
| 安田 公寛 | 熊本県天草市長 |

○教育研究会議

| 氏名 | 現職 |
|--------|---------------------------|
| 米澤 和彦 | 学長 |
| 角田 岩男 | 事務局長 |
| 古賀 実 | 副学長 |
| 三木 悦三 | 文学部長 |
| 大和田 敏一 | 環境共生学部長 |
| 松野 了二 | 総合管理学部長 |
| 松岡 泰 | 学術情報メディアセンター長 |
| 河原畑 廣 | 熊本近代文学館館長 |
| 源島 真一郎 | 熊本県公立高等学校長会会長、熊本県立第二高等学校長 |
| 坂本 元子 | 和洋女子大学副学長 |

II 全体的な状況

本学にとって平成19年度は、公立大学法人による大学運営になって二年目であった。そこで、年度初めに「もっこすプラン2007」の説明会を兼ねて、法人化の意味と意義を全教職員で再確認することとした。これはとりもなおさず、法人化に向けて取り組んだ膨大な作業を形骸化させないため、そして何よりもこの機会を捉えて熊本県立大学の価値向上を、ガバナンスと現場力との統合から達成したいと目論んだからである。

さて、国公立大学の法人化に見られるこのたびの大学改革は、史上2度目の改革だとする見方がある。最初の改革は、高等教育の量的拡大をねらいとした戦後のもので、全国各地への新制大学の設置であった。このとき本学の前身・熊本女子大学も県立大学として誕生した。そして今回は、公（国や県）の一機関から独立しての法人化で、第一の改革から半世紀以上経ったこの改革では「自立と自律を兼ね備えた大学運営がもたらす高等教育の質的向上」をねらいとしたものだった。そこで、民間の経験を積極的に取り入れる手法が法人化後の国公立大学では顕著化している。そうした折り、この一年は、伝統ある熊本県立大学を設置者としての公のみならず、県民、国民のあらゆる層、そして地域コミュニティが必要とする大学に進化発展させるべきとの方針を掲げ、新規事業に積極的に取り組みはじめた年であった。計画に基づく取り組みの結果、教育、研究、地域貢献、大学運営のいずれにおいても、目標に沿った成果を得ることができた。また二年目の19年度は、次なる新展開の方向を見いだすために、公立大学の本質と熊本県立大学の特質を調査分析することに特に力を注いだ年であった。

理事長、学長によるガバナンスと同時に全教職員の現場力が効率よく発揮されるためには、PDCAサイクルの自己点検・評価が機能する進行管理の徹底が重要との考えから、年度計画を「もっこすプラン2007」として公表し、自己点検・評価委員会により全体管理をしながら、選択と集中の大学改革を推進した。このことで、もっこすプラン即「一途な取組メニュー」ということが前年度以上に全学的に浸透した一年だったと振り返ることができる。また、19年度は本学の創立60周年に当たったため、その記念事業として周年行事となる年4回のシンポジウムを「春夏秋冬・進歩（シンポ）」として開催した。本学のステークホルダーである高校生、大学生、保護者、卒業生に順次対象を絞り、総勢1,490名の参加があった。そして、本法人の中期計画の目標年である平成24年が本学創立65周年に当たることから、この年に向け「大学の未来をつくる卒業生との協働開始」を宣言し、まずは全卒業生から「熊本県立大学が母校でよかった」との評価と共感を得る戦略づくりを検討することとした。

このようにして中期目標及び中期計画の達成に向けた取り組みの歩を進めた結果、19年度計画を着実に実施できたと点検評価し、法人化二年目もおおむね順調に遂行できた。

新カリキュラムへの移行とキャリアデザイン教育の強化

法人化を機に「地域に生き、世界に伸びる」のスローガン、「地域実学主義」の教育を掲げたところであるが、19年度は、学科（総合管理学科についてはコース）を軸とした教育体制の強化を図った。このことで、学問分野単位での組織的な教育の責任体制が構築された。また、キャリアデザイン教育他、学部横断の全学共通教育を実施するなど「人文科学、自然科学、社会科学の集約型大学」の利点を生かした新カリキュラムをスタートさせることができた。これらにより、学科（コース）、学部、大学の三層構造のカリキュラム運営管理となった。そして近年、特に強まった初年次教育へのニーズ、また本学の特性ともつながる地域ニーズから、高大連携教育の手法開発に力を注ぎ、アドミッションポリシーに即した学生募集と関連事業を多面的に展開した。また、高等教育需要の高まりに対応するため、学士課程（学部）においては、入学定員、収容定員増と学科再編を行い、大学院では文学研究科の日本語日本文学専攻に博士後期課程の設置認可を得た他、同研究科で専門職業人とシニアの特別選抜制度導入を決定した。また本学独自の取組である協力講座については、新たに九州電力とNTT西日本の2つの企業と締結し、20年度から「エネルギーと社会」、「情報と社会」が開講予定となった。また、包括協定締結の企業並びに自治体との連携による地域実学教育として「もやいすとプログラム」を和水町で実施したほか、包括協定自治体でのフィールドワーク等が幾つか動き出した。

地域実学研究と学際的研究の推進

大学において実施される研究は、先端研究、実学研究、基礎研究などに類別できる。また、研究には、研究者個人が独立して行う研究がある一方で、大きなチームを構成してのプロジェクト研究がある。一般的に先端研究と言われるものは、類似もしくは同類の研究者が大きな集団をつくって推進することが多く、実学研究では同類でなくとも関連する研究者が複数集まって学際的研究として行うことで大きな成果を得ることが期待される。そして、基礎研究は小規模・個人でも十分な成果を上げることが可能とみなされている。本学の研究環境を鑑みたとき、専門分野単位で複数の研究者を大盤に擁しているわけではないので、先端的大型研究は、他大学研究機関主宰のプロジェクトに研究協力者として参画することになる。したがって、これまで本学における研究は、個人で可能な基礎研究、あるいは個別課題対応の実用研究が主体であった。19年度も若手研究等での個人単位での基礎研究においては注目される成果が多く見られた。また公立大学の性格から地域社会の前線で役立つ研究を推進する使命が本学にはあるので、これを受けて、19年度も「人材育成と対を成す地域実学研究の推進」に努力した。設立団体との関係が密接な地域貢献研究や包括協定締結の自治体を初め、県下の多くの自治体・地域を舞台に研究が展開された。また独自の財源・学長特別交付金による地域実学研究が昨年度から始まり、19年度から学際型プロジェクト天草研究がスタートした。なお、本学の研究の特徴は、学部学生や大学院生の参加も得ながら実施されていることで、このことから、「研究体験型人材育成」が、少人数教育という優位な条件の下で実現している。

熊本県設立の大学としての地域貢献

本学は、熊本県が設立団体となった大学である。そこで大学の目標にも県民や地域の期待に応え、それらに貢献できる大学であることを謳い、知識社会である21世紀に必要な人材を一人でも多く育成しなければならないとしている。このことから、19年度においては入学定員増と大学院の課程増設を実現したほか、学費減免制度により、経済的援助が必要な学生の高等教育を支援することで、地域人材の育成に努力した。つぎに、本学では地域連携センターが中心となって、地域とのパートナーシップを図りながら大学ならではの地域貢献を実現することとしているが、その具体の一つである包括協定制による取組は、昨年度の1企業、7自治体に加え、あらたに2つの自治体との協定締結が進んだ。企業との包括協定に基づく里山再生活動は、年間6回で、本学からの参加者は156名であった。また、本学と熊本県民（人）あるいは熊本県土（域）とのつながりを強く意識したビジョンの第一号「くまもとさんち〈産地〉の食育ビジョン」に基づく取組の一つである本学学生食堂での食育の日の取り組みは、毎月のアクション（行動）行事として定着し、県民はもとより関連学会でも知られるようになった。また、本学図書館は、蔵書数32万冊、雑誌数5,700種、閲覧席数444の規模で地域に親しまれているが、昨年来、館内展示を充実させ、19年度は「江戸切絵図の世界」と「百科事典の東西」の二つの展示会を開催し、ハードの施設管理と並行してプログラム開発に努力することで地域貢献力を高めた。

法人による大学運営

法人化二年目も自律的で弾力的な大学運営に努め、経営の視点と自立が見えるように心がけた。収入における運営費交付金以外の区分収入、すなわち、授業料等の自己収入比率の向上につながる施策を幾つか実行した。また、支出における教育研究経費の適切な確保、及び人件費比率の適正許容値に向けた支出管理を行った。経営と教学の責任に関わる役割分担の下で、理事長及び学長のリーダーシップによる敏速な意思決定を19年度も心がけた。理事長、学長、副学長、事務局長の学内理事の集団的リーダーシップにより、機関決定を円滑に行い、情報を全学にスムーズに伝達する体制を構築した。具体的には年度計画策定時点での全学説明会開催やホームページ、各種パンフレット等の作成での情報開示であり、これにより大学改革の全学的共創がさらに前進した。

教員人事に関しては、専門業務型裁量労働制を導入した他、昨年度導入の採用人事における新方式も定着し、初めての客員教授の委嘱を行った。また、昨年度実施した大学院研究科長の専任化に引き続き、学問分野別の学科制による教育組織の統制のため、20年度から学科長・コース長を置くことを決定し、諸規則等を改正した。さらに、嘱託職員

Ⅲ 項目別の状況

(i) 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」(中期目標の大項目)

【中期目標の項目】

1. 教育に関する目標

公立大学法人熊本県立大学は、次のような人材を育成する。

<学士課程教育>

論理的思考能力の育成を重視し、自ら課題を抽出・設定し、課題分析・総合的判断ができる能力を有する人材を育成する。

また、積極性、自律性及び行動力を身につけた、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。

さらに、地域社会及び国際社会に興味・関心を有し、異質性を認めることができ、協調性があり、社会において人的ネットワークの形成ができる能力を涵養する。

<大学院教育>

各分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題について発見・解決できる実践的能力を備えた専門職業人(社会人の再教育を含む。)や研究者の養成を目指す。

(1) 教育内容等に関する目標

① 入学者受入れに関する目標

ア 本学の理念や目標を踏まえた各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、積極的に公表する。

イ 適正な入学定員を設定するとともに、多様な選抜方法による入学試験を実施し、各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を確保する。

ウ 大学院において、社会人の受入れを積極的に進める。

② 教育内容・方法に関する目標

<学士課程教育>

ア 学士課程教育では、幅広い視野や課題探求能力を身につける教育を重視、充実する。また、他者と理解し合い、共生していくため、コミュニケーション能力(議論する能力、英語等外国語運用能力、情報を活用する能力(情報リテラシー))の育成を重視した教育を実施する。

さらに、現実的な課題に柔軟に対応できるよう、地域に学ぶことを重視し、実践的・総合的な教育を充実する。

(ア) 教養教育では、幅広い視野や考え方、豊かな人間性を育むとともに、学生の課題探究心や主体的に学習する意欲を引き出し、社会への関心、職業観を身につけさせる教育を行う。

(イ) 専門教育では、生涯学び続ける基礎を培うため、専門基礎を正確に把握させる教育と、広い視野を持ち、学問を総合的に把握し、課題を探究できる幅広い教育を行う。

イ 教育効果の向上を図るため、多様な教育方法や手段を講じる。

<大学院教育>

ア 修士課程(博士前期課程)においては、幅広く、高度な知識を修得させるための体系的な教育を行うとともに、理論的知識や能力を基礎として実務に応用できる能力を身につけさせる実践的な教育を行う。

博士課程においては、高度な知識と幅広い視野をもって自立して研究を遂行できる能力を身につけさせるための教育を行う。

③ 教育の質の向上に関する目標

ア 教員一人ひとりが、教育を重視、充実することの重要性を認識し、社会の要請、学生のニーズに対応した教育を行うため、教員の教育力を向上させる。

イ 教育の質の向上のため、教育活動について、適切な評価、改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

① 教育研究の進展や時代の変化、社会の要請、学生のニーズに柔軟に対応し、大学の教育目標を実現するために必要な体制を整備する。

② 教育の成果に関する目標を効果的に達成するために適切な教職員の配置を行う。

③ 学生の学習意欲及び教育効果の向上を図るため、学生の学習環境を適切に整備する。

| 中期計画 | 年度計画 | 計画の進行状況等 | 評価委員会意見(事務局案) |
|------|------|----------|---------------|
|------|------|----------|---------------|

(中期計画の項目)

1 教育に関する目標を達成するための取組

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための取組

① 入学者受入に関する目標を達成するための取組

| | | | |
|---|---|--|--|
| <p>ア 各学部・研究科の入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)を、大学案内などの広報誌やホームページなどの各種広報媒体を通じて公表する。特に、県内の高等学校などには大学案内を送付し、入学希望者や進路指導担当者へ直接広報する。</p> | <p>① ア 各学部、研究科の入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)を大学案内、募集要項等の冊子媒体や大学ホームページ、大学情報センター携帯サイトを通じて発信する。 学部情報に関しては、大学案内に加え、新たに高校教員等、受験生、さらには保護者など広報対象毎の資料を作成し、オープンキャンパス、出張講義、各種会議等で活用する。また、保護者を対象としたキャンパス見学会の開催、学科・専攻毎での説明会等を適宜開催するなどきめ細かな広報活動を展開する。 研究科情報に関しては、受験希望者の本学研究科への理解を一層深めるため、各研究科の理念、研究内容、教育内容等を大学ホームページ等を活用して情報を提供するとともに、これまで別々に作成していた博士前期課程と後期課程の募集要項を合冊にするなど、研究科単位で広報を行う。</p> | <p>ア 入学者受入れ方針については、ホームページ、大学案内、募集要項、携帯電話用Webサイト等を利用して公表・発信を行った。 学部情報に関しては、学部毎に高校生、高校教員、保護者の対象別の説明資料を作成し、次の行事等において活用した。 ・平成19年4、6月 保護者を対象としたキャンパス見学会 ・平成19年7月 高校教員を対象とした学部学科説明会 ・平成19年7月 高校生を対象としたオープンキャンパス 研究科情報に関しては、文学研究科について、平成20年4月の博士課程設置に伴い、ホームページに掲載している内容の変更を行った。また、募集要項について</p> | <p>● 様々な広報媒体を活用して、入学者受入れ方針等の積極的な情報発信が行われている。 ● 学部情報について、保護者を対象としたキャンパス見学会等、各種行事で学部広報対象別の説明資料の活用がなされている。 ● 大学院研究科情報について、ホームページ等を活用したPRに努めるとともに、研究科単位の効率的な広報が行われている。</p> |
|---|---|--|--|

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|--|--|------|-------------|---------|------|-------------|--------|------|-------------|--------|------|-------------|--------|------|-------------|--------|------|-------------|-------|------|-------------|---|
| | <p>イ 平成20年度実施のカリキュラム改正、学科再編に合わせて入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）の見直しを行う。</p> | <p>は、博士後期課程設置予定の文学研究科を除き博士前期課程、博士後期課程を合冊し、配布を行った。</p> <p>イ 平成20年度実施のカリキュラム改正、学科再編に合わせて、入学者受入れ方針の見直しを行った。見直しに当たっては、学部・学科の方針に加え、新たに大学全体としての方針を示すとともに、表現についても全体的に高校生により分かりやすいものとなるように改めた。</p> <p>また、研究科の入学者受入れ方針についても、研究科毎に異なっていた構成を「理念」と「人材養成の目標」に統一するなどの見直しを行った。</p> <p>なお、学部、研究科ともに入学者受入れ方針を平成19年6月から募集要項、ホームページ等において公表した。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>イ 大学入試制度の状況や入学者選抜の評価、入学者の追跡調査結果等を踏まえ、適切な定員を設定し、入学試験における試験教科・科目の設定、募集人員の配分、推薦入学の選抜方法等を適宜検証し、必要な改善を行う。</p> | <p>② ウ 県民の高等教育を受ける機会を拡充するため、近年の各学科、専攻の志願状況を考慮し、文学部、環境共生学部について、入学定員の増員を図る。また、環境共生学科生態・環境資源学専攻と居住環境学専攻にA〇入試を導入する。さらに、多様な人材を受け入れるための全学的な選抜方法を検討する。</p> <p>高等学校進路指導担当者からの意見聴取を引き続き実施するとともに、全入学対象アンケートを開始し、高等学校や大学が置かれた現状やニーズを反映した選抜制度について検討する。</p> | <p>ウ 平成20年度から、文学部については、日本語日本文学科、英語英米文学科それぞれ5名、環境共生学部については、環境資源学科について10名の入学定員の増員を行った。</p> <p>また、環境共生学部環境資源学科、居住環境学科において、平成20年度入試からA〇入試を導入し、平成19年10月13、14日に入試を実施した。志願倍率は、5.0倍であった。</p> <p>なお、平成20年度入試の志願倍率（全選抜合計）は、次のとおりであった。</p> <table border="1"> <tr><td>日本語日本文学科</td><td>4.1倍</td><td>(H19年度6.5倍)</td></tr> <tr><td>英語英米文学科</td><td>3.6倍</td><td>(H19年度5.5倍)</td></tr> <tr><td>環境資源学科</td><td>4.2倍</td><td>(H19年度2.6倍)</td></tr> <tr><td>居住環境学科</td><td>3.3倍</td><td>(H19年度3.4倍)</td></tr> <tr><td>食健康科学科</td><td>5.3倍</td><td>(H19年度6.0倍)</td></tr> <tr><td>総合管理学科</td><td>3.7倍</td><td>(H19年度4.5倍)</td></tr> <tr><td>全学科合計</td><td>3.9倍</td><td>(H19年度4.7倍)</td></tr> </table> <p>多様な人材を受け入れるための全学的選抜方法の導入については、引き続き検討を行うこととした。</p> <p>高等学校進路指導担当者からの意見聴取や全入学アンケート結果を参考として、平成20年度入学選抜の実施方針を策定するとともに、オープンキャンパスや進学ガイダンスを実施した。</p> | 日本語日本文学科 | 4.1倍 | (H19年度6.5倍) | 英語英米文学科 | 3.6倍 | (H19年度5.5倍) | 環境資源学科 | 4.2倍 | (H19年度2.6倍) | 居住環境学科 | 3.3倍 | (H19年度3.4倍) | 食健康科学科 | 5.3倍 | (H19年度6.0倍) | 総合管理学科 | 3.7倍 | (H19年度4.5倍) | 全学科合計 | 3.9倍 | (H19年度4.7倍) | <p>⑤ 環境共生学部環境資源学科、居住環境学科にA〇入試が導入され、新たな学生獲得のための取組が行われている。さらに多様な人材を受け入れるための全学的選抜方法の導入に向けた取組を期待する。</p> |
| 日本語日本文学科 | 4.1倍 | (H19年度6.5倍) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 英語英米文学科 | 3.6倍 | (H19年度5.5倍) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 環境資源学科 | 4.2倍 | (H19年度2.6倍) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 居住環境学科 | 3.3倍 | (H19年度3.4倍) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 食健康科学科 | 5.3倍 | (H19年度6.0倍) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総合管理学科 | 3.7倍 | (H19年度4.5倍) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全学科合計 | 3.9倍 | (H19年度4.7倍) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>ウ 優秀な学生・目的意識を持った学生を確保するため、高校とも連携しながら、説明会、出張講義、オープンキャンパス等を実施する。</p> | <p>③ エ 高校訪問、進学説明会、出張講義、学部・学科説明会を引き続き実施する。</p> <p>また、オープンキャンパスの内容をさらに充実させるとともに、学園祭での広報実施や在学生が参加する広報を拡充する。</p> <p>さらに、60周年記念行事においても、キャンパスツアーの実施や記念グッズの配布などを行う。</p> <p>なお、A〇入試や推薦入試など早期に合格が決定する選抜区分については、入学前教育の拡充を図るため、プレエントランス講座等を実施する。</p> | <p>エ 高校訪問、進学説明会、出張講義、学部・学科説明会については、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問 81校 (H18年度 64校) ・進学説明会 39会場 (H18年度 34会場) ・出張講義 25校 (H18年度 29校) ・学部・学科説明会 (H19.7.6実施、県内外の高校教員59名参加) <p>オープンキャンパスについては、前年度から次の変更を加え内容を充実させ、平成19年7月29日に実施し、前年度の過去最高を更新する2,300名の参加があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープニングセレモニーの実施 ・総合案内所を学内に2か所設置 ・学生による学科紹介や相談コーナーの充実 ・記念グッズ（エコバッグ）の配布 <p>大学祭での広報については、職員による進学相談コーナーを開設した。</p> <p>学生が参加する広報については、オープンキャンパスにおいて、学生による学科紹介、相談コーナーの</p> | <p>⑥ 高校訪問、進学説明会回数を増やすとともに、県内外の高校教員を対象とした学部・学科説明会を新たに開催するなど、優秀な学生確保のための取組が積極的に行われている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|---|--|---|---|
| | | <p>開設など拡充を図り、実施したアンケートでは、参加した高校生から高い評価を得ることができた。</p> <p>その他、新たな取組として、主にオープンキャンパスに参加できなかった高校生を対象に学科紹介、施設見学、模擬授業を行う「進学ガイダンス」を8月7、17、20、22、23日の5回実施し、延べ83名の参加があった。</p> <p>創立60周年記念行事として、平成19年4月28日に高校生及び高校関係者を対象として開催したシンポジウム「春・進歩・・・大学と学問」においては、教員及び学生が大学での活動等の紹介を行った。</p> <p>入学前教育への取組については、「プレントランス講座」及び入学前教育の対象をAO入試合格者及び推薦入試合格者の全員に拡充し、平成19年11月から平成20年3月にかけて実施した。</p> <p>以上の取組を行ったが、平成20年度の志願者数は、全選抜の合計数で対前年比13.5%減の1,864名（H19年度：2,154名）であった。</p> | |
| <p>エ 大学院に進学を希望する社会人を取り巻く環境に配慮し、社会人特別選抜や昼夜開講を行うとともに、3年以内に長期履修制度の導入を検討し、実施する。</p> | <p>④ オ 大学院において社会人を積極的に受け入れるため、引き続き、社会人特別選抜日程を土、日曜日に設定するとともに、昼夜開講を実施する。</p> <p>さらに、長期履修制度については、平成20年度実施に向け、規程を整備する。</p> | <p>オ 大学院において、社会人特別選抜の試験日を土、日曜日に設定するとともに、昼夜開講を実施した。</p> <p>なお、平成20年度入試から社会人の積極的な受入れを図るため、従来からある社会人特別選抜に加え、文学研究科において「専門職業人特別選抜」、「シニア特別選抜」を導入した。</p> <p>長期履修制度については、平成20年度入学者から導入することとし、大学院長期履修規程の整備等を行った。また、平成19年12月以降ホームページ等で広報を行うとともに、平成20年3月には、入学予定者に対し、制度の詳細及び手続きについて、周知した。</p> <p>以上の取組の結果、平成20年度の社会人志願者は対前年比25.0%増の45名（H19年度：36名）であった。</p> | <p>㊦ 大学院の社会人特別選抜試験日を受験しやすい曜日に設定するとともに、昼夜開講も実施し、社会人に配慮した体制が整備されている。長期履修制度の導入と併せて、今後の社会人志願者の増加につながることを期待する。</p> |

(中期計画の項目)

② 教育内容・方法に関する目標を達成するための取組

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p><学士課程教育></p> <p>ア 教養教育と専門教育が一貫した教育体系のもとで教育効果を高められるようカリキュラムを編成する。そのための権限と責任を持った全学的な管理・運営体制を整備する。</p> | <p><学士課程教育></p> <p>⑤ ア 学長を長とする教務委員会により、引き続き全学のカリキュラムの管理・運営を行う。</p> <p>イ 学士課程教育の充実に向け、教養教育、専門教育の位置づけを明確にし、かつ全学共通、学部共通、学科・専攻・コースの専門性に立脚した体系的検討を引き続き行い、6月までにカリキュラム改正案を策定し、平成20年度入学者からの実施に向けて規程の整備等を行う。</p> <p>なお、カリキュラムの改正にあたっては、専任教員中心のカリキュラムとなるよう、専任教員と非常勤講師が担当する科目を峻別したうえで、非常勤講師が担当する科目の10%以上の削減を目指す。</p> | <p>ア 学長を長とする教務委員会において、学士課程教育及び大学院教育に係る全学的事項について、各学部・研究科の教授会並びに4つの専門委員会間の総合調整を行った。また、同委員会で平成20年度入学者から実施する新カリキュラムについて、審議、策定するなど、年度計画に沿って全学のカリキュラムの管理・運営を行った。</p> <p>イ 学士課程教育の充実に向け、教養教育、専門教育の位置づけを明確にし、かつ全学共通、学部共通、学科・コースの専門性に立脚した体系的検討を行い、平成20年度入学者から実施する新カリキュラムを平成19年6月に策定した。新カリキュラムでは、教養教育においては、初年次キャリア教育の強化並びに「地域実学主義」に基づく教育と実践の充実を図り、専門教育においては、学科・コース制の整備に合わせ、学科・コース毎により専門性を高め、教養教育と専門教育とが一貫した教育体系とすることができた。併せて、平成20年度入学者から新カリキュラムによる教育を実施するために必要な履修規程の改正その他の諸準備を行った。</p> <p>また、カリキュラムの改正にあたっては、科目の新設、改廃に合わせて科目毎に担当教員についての検討を行った結果、より専任教員を中心としたカリキュラ</p> | <p>㊦ 全学的カリキュラムの改正にあたり、教養教育と専門教育の位置づけを明確化し、非常勤講師の担当科目の削減を図る等、的確な対応が行われている。</p> |
|--|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|--|
| | | <p>ムとすることができた。なお、新カリキュラムへの移行が完了する平成23年度には非常勤講師が担当する科目が現行カリキュラムに比べ、10%以上の削減となる見込みである。</p> | |
| <p>イ 学年、学部（学科、専攻、コース）に応じたキャリアデザイン教育システムを構築し、実施する。</p> | <p>6 ウ 平成18年度に学長特別交付金制度により検討したキャリアデザイン教育の方策に基づき、平成20年度実施のカリキュラム改正においてキャリアデザイン科目を新たに設定する。また、現行のカリキュラムの中で実施可能なものについては平成19年度から随時実施する。 全学生を対象としてポートフォリオによるキャリアデザイン教育支援の取組を行う。併せて、前年度からの試行取組の結果を基に、e-ポートフォリオ導入について引き続き検討する。</p> <p>エ インターンシップ派遣者数の高水準での安定化を図る。</p> <p>オ 学年次に即したキャリアガイダンスを充実する。</p> | <p>ウ キャリアデザイン科目の新たな設定については、平成18年度に学長特別交付金制度により検討したキャリアデザイン教育の方策に基づき、キャリアデザイン教育システムの制度設計を行い、平成20年度入学者から実施する新カリキュラムにおいて、教養教育のカリキュラムに「キャリアデザイン科目群（2科目）」を新たに設定するとともに、「キャリア形成論」を必修科目として新設した。 現行カリキュラムの中でも、プレゼミナール等においてキャリアデザインに視点を置いた教育を実施した。 ポートフォリオによるキャリアデザイン教育支援の取組として、キャリアフォリオ（ポートフォリオ）を作成し、全ての学部1年生に配付し、キャリアデザイン教育、キャリアフォリオの説明を行った。また、3年生にも、就職セミナーの機会を捉えて配布し、説明を行った。 なお、e-ポートフォリオ導入については、キャリアフォリオの学生への定着を優先することとし、定着状況を見たとうえで、次の段階としてe-ポートフォリオの活用を促すこととした。</p> <p>エ 学生の希望を踏まえたインターンシップ受入れ企業の開拓を行い、日本郵政公社九州支社他5件の新規受入先を確保し、前年度を上回る学生が参加した。 (H15年度 115名、H16年度 117名、H17年度 223名、H18年度 194名、H19年度 227名)</p> <p>オ 年度当初に実施するオリエンテーションの他、学年次に即したガイダンス・セミナーを次のとおり、実施した。 ○ 1年次対象 ・低学年次就職活動支援セミナー（H19.12.4） ○ 2年次対象 ・一般教養講座（H19.11～H20.4） ・低学年次就職活動支援セミナー（H19.12.11）等 ○ 3年次対象 ・就職ガイダンス・セミナー 前年度より更に前倒しして、平成19年6月5日から平成20年1月22日にかけて毎週火曜日に実施。 ・各種業界セミナー（H19.12.5回） ・メイクアップ講座（H20.1.22；対象：女性） ・就職セミナー週間（H20.2.8～2.14） ・福岡地区合同企業説明会（H19.12、H20.2 計4回） 等</p> | <p>◎ キャリアデザイン教育支援の取組として、全学部の1年生を対象に説明を行う等、全学生を対象とした体系的カリキュラムの構築に向け、着実に取り組まれている。</p> <p>※キャリアデザイン教育 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育</p> |
| <p>ウ 現実的課題や地域課題に関心をもち、対応できる能力を高めるため、体験的、実践的な学習を推進する。具体的には、次のような教育と地域課題解決を結びつけた取組を行う。 (ア)「もやいすと」育成プログラムをカリキュラムに位置づけ、全学的に取り組み、地域との連携、協力を得ながら、学生が、地域の自然、歴史、文化、産業等について、専門の枠を越えて、様々な体験、調</p> | <p>7 カ 現実的課題や地域課題に関心をもち、対応できる能力を高めるため、平成18年度の取組を踏まえ、次のとおり、体験的、実践的な学習を推進する。 (ア)「もやいすと」育成プログラムを、全学的取組として、参加者数150人程度、フィールド数2か所程度、参加教職員数30人程度を目標に掲げ、実施する。 また、平成18年度に引き続き、地域の事前学習や現地へ合宿研修を行う「もやいすとジュニアコース」及びその発展として</p> | <p>カ 現実的課題や地域課題に関心をもち、対応できる能力を高めるため、体験的、実践的な学習を推進することとし、大学全体として次のとおり取り組んだ。 (ア)「もやいすと」育成プログラムについて、「もやいすとジュニアコース」及び「もやいすとシニアコース」プログラムとして、和水町、阿蘇市、水俣・芦北地域の3か所をフィールドとした地域に関する事前学習や現地での合宿研修を実施し、学生124名（申込者133名、</p> | <p>◎ 「もやいすと」育成プログラムの積極的な取組が着実に進められており、包括協定自治体におけるフィールドワークの一層の充実と取組の継続を期待する。</p> |

査活動等を通じて学び、自ら課題を認識・発見し、それらの解決方法を地域に提案する。
(イ) 学部教育において、受託調査・受託研究事業等により、地域の課題を教材として取り上げ、それらの解決方法を提案するような授業を実施する。

(ウ) フィールドワークの実施方法、内容を充実する。

「もやいすとシニアコース」のプログラムを実施しながら、上級編である「もやいすとスーパーコース」のプログラムを策定する。
さらに、本学の個性ある教育として、現代GPまたは特色GPへの申請を行う。

(イ) フィールドワークについて、平成18年度に行った点検・評価結果を基に、引き続き内容を充実する。

欠席9名)が参加した。また、SDの一環として教職員34名(教員14名、職員20名)が参加した。
「もやいすとスーパーコース」プログラム策定については、卒業研究等との関連づけについて検討することとした。
なお、本学独自の個性ある教育として、平成19年度特色GPに申請したが採択には至らなかった。

(イ) フィールドワークについては、総合管理学部において、従来の社会見学、視察中心のプログラムから地域の方々との交流等を織り込んだ体験中心のプログラムに変更し、「現場に学び、実践力を育む」教育プログラムとして内容を充実した。
具体的には、パブリック・アドミニストレーションコースでは、あさぎり町役場の協力のもと町長や役場職員との意見交換を行った。ビジネス・アドミニストレーションコースでは、学生が「人吉におけるタウンツーリズム」と「球磨焼酎の産業クラスター」に関する提言を地域の方々に対して行った。地域・福祉ネットワークコースでは、「水俣病の歴史と水俣市の福祉のまちづくり」をテーマのもと水俣病患者の方々との交流会を実施した。

※「もやいすと」育成プログラム
地域課題解決(地域貢献)と教育を結びつけた地域研究教育充実のためのプログラム。学生が地域づくりのキーパーソンとして地域の人々と協働して地域の活性化を図るため、問題発見と解決の方策を考えることができるよう支援するプログラム。
「もやう」とは船をつなぐことや、人々が集まって一緒に何かを行うという意味。

エ 英語教育のカリキュラムについて、各学部の専門領域との連携を図りながら、英語の4技能(読む、聞く、書く、話す)をバランスよく身につけさせるための見直しを行う。また、授業等でのCALL(Computer Assisted Language Learning)の活用やTOEIC等の単位化等を引き続き行うとともに、学生の能力・意欲に応じた履修が可能となるようカリキュラムを見直す。

文学部英語英米文学科においては、専門教育との連携を図りながら、英語コミュニケーション能力の一層のレベルアップを図り、卒業時までTOEIC®800点以上を目指す。

キ 英語教育カリキュラムについて、引き続き教養教育の見直しに併せて検討を行い、平成20年度実施のカリキュラム改正に向けて規程の整備等を行う。

(ア) 文学部英語英米文学科において、学生のTOEIC®受験及び成績状況について実態を把握するとともに、受験を奨励するため特定の授業の履修者には受験を義務づける。TOEIC®800点以上を達成するための支援を適切に実施するため、試験内容・教育方法について教員間でFD研修を実施し、平成20年度以降の新カリキュラムへの反映について検討する。TOEIC®試験直前講座を6月と12月の2度開催する。

キ 英語教育カリキュラムについては、本学の学生として習得すべき英語の4技能(読む、聞く、書く、話す)修得のため、可能な限り全学共通の履修要件となるよう教養教育専門委員会にて検討を重ね見直しを行った。
また、授業科目の点検評価の結果、文学部の教養科目においては、文学部英語英米文学科のみ必修であったBasic English V, VIを廃止し、専門科目へ移行した。
総合管理学部の教養科目においては、これまで自由科目であったAdvanced English等の高度な能力を身につける科目と、TOEFL対策講座等の特定のスキルを身につける科目を卒業単位となる選択科目に組み入れたことにより、3年次配当の選択科目であった英語VII, VIIIを廃止した。
また、これらに伴う履修規程の改正等を行った。

(ア) 文学部英語英米文学科において、学生のTOEIC®受験及び成績状況の実態把握として、平成19年6月実施のTOEIC®IPの試験結果を分析し、主に3年生を対象に学内外におけるTOEIC®の受験状況調査を実施した。受験の奨励については、授業等を通して受験を奨励するとともに、Basic English 1bの履修者にTOEIC®の受験を義務化した。
TOEIC®800点以上を達成するための支援体制作りの一環として「大学英語教材・マルチメディア教材」及び「多読プログラム」を使用し、平成19年6月19日に学科教員によるFD研修会(TOEIC®対策勉強会)を実施した。また、現代英語運用科目を中心に、担当者による小グループで、シラバスの学習目標の明確化及び使用教材の選定を行い、英語運用能力の向上と専門教育に繋げる英語力の伸長を図るための授業準備を行った。
特に、平成20年度実施の新カリキュラムにおけるIntegrated Skills I~IVについては、全米外国語協会(ACFEL)が公表しているThe ACFEL Provisional Proficiency Guidelines(言語運用能力基準)を基に、シラバスの学習目標を設定し、非常勤講師のシラバス作成と授業準備の支援を行った。非常勤講師

● 英語英米学科を中心として、全学的に英語教育カリキュラムの見直しが行われており、今後の成果が期待される。

| | | | |
|---|--|--|--------------------------------------|
| | | <p>に指導案（授業の流れと内容例）を提示して、英語英米文学科が求める授業内容について共通理解を図った。また、Integrated Skills V～Ⅷについても平成20年度の取組を踏まえ、学生のTOEIC®スコアの推移等を考慮したうえで、平成21年度以降に同様の支援を行うこととした。</p> <p>TOEIC®試験直前講座を平成19年6月2日と平成19年12月5日の2回実施した。なお、TOEIC®試験直前講座を発展させた、学生の自主的な学習を促すTOEIC®対策を平成20年2月20日、3月17日に実施した。平成20年度は、週2回程度実施していくこととした。</p> <p>TOEIC®800点以上の学生数について、平成19年度は第1回が3名（受験者数62名）、第2回が4名（受験者数67名）であった。</p> | |
| オ 英語以外の外国語教育については、異文化理解の促進や言語教育の多様性を確保しつつ、目的や必要性、学生のニーズを踏まえたものとなるよう、位置づけの明確化及び教育内容の見直しを行う。 | 9 ク 英語以外の外国語教育については、引き続き教養教育の見直しに併せて検討を行い、平成20年度実施のカリキュラム改正に向けて規程の整備等を行う。 | ク 英語以外の外国語教育については、教養教育専門委員会を中心に全学的に検討を重ね、平成20年度入学者から実施する新カリキュラムを策定し、履修規程の改正等を行った。新カリキュラムでは、初修外国語教育に重点を置き、これまでの、第二外国語を週1回学ぶクラスに加え、週2回学ぶクラスを新たに設け、文学部の学生については第二外国語を必修とし、他学部学生についても第二外国語習得に意欲を持つ者は履修できるようにした。 | |
| カ 情報教育においては、次のような取組を行う。 （ア）高校における情報教育との継続性を図り、コンピュータ利用スキル（タッチタイピング能力、文書作成能力、データ集計能力、情報検索・発信能力、プレゼンテーション能力）とともに、情報モラルを習得させるための情報処理基礎科目を全学共通の必修科目として設定する。 （イ）各学部の専門領域との連携推進の観点でカリキュラムの点検・見直しを行う。 （ウ）授業において情報機器を積極的に利用する。 | 10 ケ 情報教育については、引き続き教養教育の見直しに併せて検討を行い、平成20年度実施のカリキュラム改正において全学共通の必修科目として設定するために規程の整備等を行う。 また、現行カリキュラムにおいても、コンピュータスキルとともに情報モラルにも重点をおいた授業内容を検討、実施する。 | ケ 情報教育については、教養教育専門委員会及び情報科目関連部会を中心に検討を行い、平成20年度入学者から実施する新カリキュラムにおいて、全学共通の情報科目「情報処理入門」を必修科目として設定し、履修規程の改正等を行った。また、「情報処理入門」の全学必修化に伴う実施体制の見直しを行った。 現行カリキュラムにおいても、授業の早い段階で情報モラルに関する小テストを実施し、これに合格することを単位修得の条件とした。 | |
| キ 双方向性の確保により授業内容を充実するため、少人数教育を行う。 | 11 コ より効果的な少人数教育のあり方について検討する。 | コ 少人数教育のあり方の検討については、少人数教育を実施しているゼミ、語学教育、実験・実習について、授業評価アンケートによる分析や同一科目をクラス分けした場合の問題点等の整理を行い、今後も引き続き検討を行うこととした。 なお、学生による前期の授業評価アンケートにおける授業満足度（「そう思う」と「どちらかというと思う」の計）が、全学平均で84%であるのに対し、25名以下の少人数教育科目では平均92%と最も高く、特に「そう思う」との回答については60%と全学平均に比較し15%程度高い数値であった。 また、英語教育や情報教育については、教員によってクラス間に少人数教育の効果に違いが見られることから、シラバスの統一化を図り、担当教員間での情報交換の機会を設けた。 | |
| ク 実践的・実務的科目については、理論と実務を融合させるため、実務家による講義を実施する。 | 12 サ 「新熊本学：地域社会と企業」等において実務家による講義を実施するなど、実践的・実務的科目の一層の充実を図るため、平成18年度に整備した特別教員制度を活用する。 また、企業が持つ実践的知識を学生に提供するため、教養科目2科目、総合管理学部の専門科目1科目について、協定を締結した企 | サ 「新熊本学：地域社会と企業」等において、特別教員制度を活用した実務家による講義を実施し、各学部とも多くの学生が受講した。 また、次の3科目は、協定を締結した企業が講義を担当する「協力講座」として開設した。 | ㊦ 協力講座の開講については、独自の取組として今後一層の充実を期待する。 |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>業が講義を担当する「協力講義」を開設する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域流通経済論（肥後銀行・地域流通経済研究所、総合管理学部専門科目） ・現代社会と企業（肥後銀行・地域流通経済研究所、全学共通教養科目） ・マスメディア論（熊本日日新聞社、全学共通教養科目） <p>さらに、平成20年度のカリキュラムからは、新たに2企業と協定を締結し、全学共通教養科目として次の2科目を加え5科目を開講することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギーと社会（九州電力熊本支店：H19.11.27協定締結） ・情報と社会（NTT西日本熊本支店：H19.12.13協定締結） | |
| <p>ケ 研究成果発表会や各種コンテスト等を通じて、ディベート、スピーチ、プレゼンテーションなど各学部の特徴に合った総合的コミュニケーション能力育成のための取組を実施する。</p> | <p>13 シ 総合的コミュニケーション能力育成のため、全学的には、プレゼンテーション・イングリッシュ、卒業論文発表会、学部生・院生の研究成果発表会、自主研究事業発表会を実施するとともに、総合管理学部におけるITコンテストなど各学部の特徴に合った取組を引き続き実施する。</p> | <p>シ 総合的コミュニケーション能力育成のため、全学並びに各学部の特性に合った取組を次のとおり実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 全学共通科目の開講 <ul style="list-style-type: none"> ・「もやいすと」育成プログラム（ジュニアコース）でディベートを実施（受講者数124名） ・全学共通教養科目としてプレゼンテーション・イングリッシュを開講（受講者数17名） ② 卒業論文発表会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・文学部日本語日本文学科卒業論文要旨発表会（H20.2.15） ・文学部英語英米文学会（ELLA）研究発表会（H20.2.15） ・環境共生学部生態・環境資源学専攻卒業論文発表会（H20.2.28） ・環境共生学部居住環境学専攻卒業論文・卒業設計発表会（H20.2.12） ・環境共生学部食・健康環境学専攻卒業論文発表会（H20.1.26） ・総合管理学部情報管理コース卒業論文発表会（H19.12.22） ③ 修士・博士論文発表会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科修士論文要旨発表会（H20.3.8） ・環境共生学研究科修士論文発表会（H20.2.14） ・アドミニストレーション研究科修士論文報告会（H19.6.2、H19.10.27、H19.12.15） ④ 学生研究成果報告会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・学生共同自主研究事業成果発表会（H19.5.25） ・文学部英語英米文学科1年次によるシェークスピア劇上演（H19.11.10） ・文学部フォーラムにおける学生の研究成果報告（H20.2.9） ・総合管理学部における第4回ITコンテスト（H20.1.25） ・総合管理学部ビジネスコースフィールドワーク「人吉球磨のリーサーチプロジェクト」におけるあさぎり町での報告会（H20.3.22） | <p>● 全学的に学生自らが意見を発表する場を多く与えており、総合的コミュニケーション能力を高めようとする努力がみられる。今後の成果に期待する。</p> |
| <p>【教養教育】 コ 教養教育と専門教育の管理・運営体制を整備し、現行カリキュラムの見直しを行い、全学共通のカリキュラムを編成・実施する。</p> | <p>【教養教育】 14 (ア)平成20年度入学者から実施するカリキュラム改正案を作成し、実施に必要な規程の整備等を行う。</p> | <p>(ア)平成20年度入学者から実施するカリキュラム改正案を平成19年6月に策定し、併せて新カリキュラム実施に必要な履修規程の改正等を行った。</p> | |

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p>サ 全教員が教養科目の開講・運営に関する。</p> | <p>15 (イ)平成20年度から実施する教養教育カリキュラム改正に係る検討を行う中で、学科、専攻、コース単位で全教員が教養科目の開講・運営に関する議論を進める。</p> | <p>(イ)平成20年度実施の教養教育のカリキュラム改正案、履修要件案の検討において、全教員が教養科目の開講・運営に関する方針の下、学科、専攻、コースにおいてそれぞれ議論を行った。 また、情報科学、地域理解、キャリアデザインに関する科目では、学科、専攻、コース単位だけでなく、学部間でカリキュラムの内容、実施方法について日常的な連絡調整の機会を設けることができた。</p> | |
| <p>シ 学生の基礎的な学習能力を高めるため、1年前期に導入基礎教育として実施しているプレゼミナールを充実する。</p> | <p>16 (ウ)プレゼミナールについては、平成20年度実施のカリキュラム改正に際して、教養教育における全学共通科目として位置づける。 また、現行カリキュラムにおいても、キャリアデザイン教育の視点を加え、充実を図る。</p> | <p>(ウ)プレゼミナールについては、平成20年度実施のカリキュラム改正案において、教養教育としてはこれまで科目設定がなかった環境共生学部も含め、教養教育における必修科目として位置づけを行った。 現行カリキュラムの中でも、プレゼミナール等においてキャリアデザインに視点を置いた教育を実施した。 ポートフォリオによるキャリアデザイン教育支援の取組として、キャリアフォリオ(ポートフォリオ)を作成し、全ての学部1年生に配付し、キャリアデザイン教育、キャリアフォリオの説明を行った。また、3年生にも、就職セミナーの機会を捉えて配布し、説明を行った。</p> | |
| <p>ス 「新熊本学」等の地域関連科目の内容を充実するとともに、体系化して教養教育の領域として設定する。</p> | <p>17 (エ)平成20年度から実施する教養教育カリキュラム改正に向けて、教養教育の領域としてふさわしい「新熊本学」の教育内容・方法を検討する。その際、地域連携センターを活用して、「もやいすと」育成プログラムとの関連づけを行う。</p> | <p>(エ)平成20年度実施の教養教育カリキュラム改正案において、「新熊本学(6科目)」で構成する科目群「地域理解」を新設した。 また、教育内容の充実策の一環として、「新熊本学」を中心に、講義において使用するテキスト「熊本学のスヌメ～地域学入門」を大学創立60周年を記念して発行し、平成20年度入学生に配布することとした。 なお、平成20年度から「もやいすと」育成プログラムの導入プログラムとして、新設した地域理解科目群「新熊本学(6科目)」の中の1科目を1年生の必修とすることとした。</p> | <p>㊦ 大学独自のテキストとして地域関連科目を「新熊本学」として体系的にとりまとめ、教養教育領域の見直しが行われている。</p> |
| <p>[専門教育]</p> <p>セ 時代の変化や要請に的確に対応した教育を行う。また、教育課程について、総合性と専門性のバランスのとれた系統的なものとなるよう、授業科目の点検・評価を実施し見直しを行う。</p> <p>[文学部]</p> <p>高度な人文的教養の涵養と、地域社会や国際社会に貢献する職業人として能力育成を目指し、社会や学生のニーズ等に対応しながら、学部のカリキュラム及び体制の見直しを2年以内に検討し、より充実した教育を実施する。</p> | <p>[専門教育]</p> <p>18 (ア)時代の変化や要請に的確に対応した教育を行う。 (イ)平成18年度に各学部において実施した授業科目の点検・評価を基に、教養教育の見直しと連動し専門教育の見直しを行い、平成20年度入学者から実施するカリキュラム改正案を策定し、実施に必要な規程の整備等を行う。</p> <p><文学部></p> <p>19 学部新カリキュラム案の詳細をさらに詰め、平成20年度からの実施に向け実施体制の最終点検及び整備を行う。</p> | <p>(ア)各学部において責任をもって、時代の変化や要請に的確に対応した教育に努め、授業を実施した。 (イ)平成20年度入学者から実施するカリキュラム改正案を平成19年6月に策定し、履修規程等の改正等を行った。</p> <p><文学部></p> <p>新カリキュラムについて、次により、詳細を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進級要件の決定 ・卒業要件単位数の最終確認 ・教養科目(健康スポーツ科学/情報科目)の単位数について、教職課程との関係から他学部と均衡を図ることを決定 ・英語の科目名の統一化 等 <p>平成20年度からの新カリキュラム実施に向けて、次の点について、将来構想委員会で最終点検を行い、実施体制を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文 専修に伴う卒業論文関連の科目履修に関する...半次を対象としたガイダンスの開催に | <p>㊦ 授業科目の点検・評価を基に、教養教育と専門教育を見直す等、効果的な教育への取組が着実に行われている。</p> |

【環境共生学部】

環境に関する諸問題を認識するとともに、環境共生に係る知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを引き続き実施する。また、現場での体験、実地調査を重視し、実証的な教育を実施する。

＜環境共生学部＞

20

a 環境に関する諸問題を認識するとともに、環境共生に係る知識や関心を専門的に深化するためのカリキュラムを引き続き実施する。また、地域における環境問題を総合的に捉え理解するため、森林、里山、水源、河川、干潟、沿岸海域等、熊本地域の多様な環境資源をフィールドワーク、アセスメント実習等に活用するとともに、関連する研究機関、施設等における臨地実習等を積極的に実施する。

b 平成18年度に実施した専門教育の点検・整理を基に平成20年度のカリキュラム改正に向けた準備を行う。

【総合管理学部】

社会における諸問題の発見とその解決に向けた政策立案能力と、それを実践する実行力を持つ有為な人材を育成するために、幅広い視点を持ちつつも、深い専門性を持つことができるよう、第4セメスター以降において4つのコース（「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の各コース）を設定する。併せて、学生が明確な目的意識を持ち、学習できるよう指導する。

＜総合管理学部＞

21

平成18年度から実施している「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の4コース制による教育体制の充実を図り、学生がより一層目的意識をもち、学習できるような指導体制を発足させる。

a 平成18年度に検討した各コースの教員配置見直しの結果に基づき、新教育体制を発足させる。

b 各コース長を中心とした責任体制を整える。

c 平成20年度から実施予定の専門教育新カリキュラム案の詰めを行い、確定する。

よ：対応について

・人：基礎科目の講義内容と開催時期について 等

＜環境共生学部＞

a 熊本県内を学習のフィールドと考え、アセスメント実習、フィールドワークについては県内をはじめとする多様な環境資源を活用し、臨地実習については、関連する機関・施設等を利用して行った。

- ・実習アセスメント、フィールドワーク
- 水俣湾、緑川河口、高森町湧水、立田山、有明海、荒尾干潟、山都町農村、日奈久温泉街 等
- ・臨地実習
- 医療機関、保健所、老人福祉施設、事業所、小学校共同調理場 等

b 専門科目やカリキュラムの見直しとスリム化に向けての学部委員会で、教員向けアンケートからの問題点の整理を踏まえて、平成20年度のカリキュラム改正に向け、準備を行った。

具体的な点検内容は、次のとおり（点検者は各専攻主任、担当教員並びに各専攻の教務委員）。

- ・導入科目の見直し（6科目を4科目に整理、並びに内容変更）
- ・基幹科目の廃止
- ・各学科の専門科目において一部科目を必修化
- ・各教員が担当する専門科目（講義と実験・実習を各1科目）を必修化（環境資源学科）
- ・プレゼミナールを専門科目から全学共通の教養科目に変更
- ・専門科目のシラバスの内容

＜総合管理学部＞

「パブリック・アドミニストレーション」「ビジネス・アドミニストレーション」「情報管理」「地域・福祉ネットワーク」の4コース制による教育体制の充実を図り、学生がより一層目的意識をもち、学習できるような指導体制の発足に向け、次のことに取り組んだ。

a 各コースにコース長を配置するとともに、これまで「英語」の分類でどこにも所属していなかった英語教員も、各コースに所属する新体制を発足させた。

b 1年次の必修科目である「アドミニストレーション入門」の内容の見直しを行い、総合管理学部における各コースの位置づけについて、学生に分かりやすく、学生がより一層目的意識が持てるよう、各コースの責任の下、講義を行った。また、各コース長による「新カリにおける各コースのねらい」をテーマとしたFD研修会を開催するなどコース長を中心とした責任体制を整えた。

c 教務委員を中心として新カリキュラムの策定を行った。

ソ 学年、学部（学科、専攻、コース）に応じたキャリアデザイン教育システムを構築し、実施する。（再掲）

22

(ウ)平成18年度に学長特別交付金制度により検討したキャリアデザイン教育の方策に基づき、平成20年度実施のカリキュラム改正においてキャリアデザイン科目を新たに設定する。また、現行のカリキュラムの中で実施可能なものについては平成19年度から随時実施する。

全学生を対象としてポートフォリオによるキャリアデザイン教育支援の取組を行う。併せて、前年度からの試行取組の結果をもとに、

(ウ)キャリアデザイン科目の新たな設定については、平成18年度に学長特別交付金制度により検討したキャリアデザイン教育の方策に基づき、キャリアデザイン教育システムの制度設計を行い、平成20年度入学生から実施する新カリキュラムにおいて、教養教育のカリキュラムに「キャリアデザイン科目群」を新たに設定するとともに、「キャリア形成論」を必修

● 各学部でキャリアデザイン教育の様々な取組が行われており、学生のキャリア意識の向上につながることを期待する。

※キャリアデザイン教育
望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能

e-ポートフォリオ導入について引き続き検討する。

タ インターンシップやキャリアガイダンスを充実する。

(エ)インターンシップ派遣者数の高水準での安定化を図る。

(オ)学年次に即したキャリアガイダンスを充実する。

(再掲)

[文学部]

専門性はもとより、より質の高い教員の養成を図るため、各学科の専門教育と学科を越えた学部共通カリキュラムについて検討し、実施する。

<文学部>

23

a 学部・学科のカリキュラムに即した体制の検討・整備を行う。

b コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の育成を学部のキャリアデザイン教育に位置づける。

c 卒業生と連携したキャリアデザイン教育の展開をめざす。

科目として新設し、シラバスを作成した。
現行カリキュラムの中でも、ブレゼミナール等においてキャリアデザインに視点を置いた教育を実施した。

ポートフォリオによるキャリアデザイン教育支援の取組として、キャリアフォリオ（ポートフォリオ）を作成し、全ての学部1年生に配付し、キャリアデザイン教育、キャリアフォリオの説明を行った。また、3年生にも、就職セミナーの機会を捉えて配布し、説明を行った。

なお、e-ポートフォリオ導入については、キャリアフォリオの学生への定着を優先することとし、定着状況を見たうえで、次の段階としてe-ポートフォリオの活用を促すこととした。

(エ) 学生の希望を踏まえたインターンシップ受入企業の開拓を行い、日本郵政公社九州支社他5件の新規受入先を確保し、前年度を上回る学生が参加した。
(H15 115名、H16 117名、H17 223名、H18 194名、H19 227名)

(オ) 年度当初に実施するオリエンテーションの他、学年次に即したガイダンス・セミナーを次のとおり、実施した。

- 1 年次対象
 - ・低学年次就職活動支援セミナー (H19.12.4)
- 2 年次対象
 - ・一般教養講座 (H19.11~H20.4)
 - ・低学年次就職活動支援セミナー (H19.12.11) 等
- 3 年次対象
 - ・就職ガイダンス・セミナー
前年度より更に前倒しして、平成19年6月5日から平成20年1月22日にかけて毎週火曜日に実施。
 - ・各種業界セミナー (H19.12 5回)
 - ・メイクアップ講座 (H20.1.22; 対象:女性)
 - ・就職セミナー週間 (H20.2.8~2.14)
 - ・福岡地区合同企業説明会 (H19.12、H20.2 計4回) 等

(再掲)

<文学部>

a キャリアデザイン教育については、担当教員が筑波大学で開催された「現代GPフォーラム」に出席し、キャリア・ポートフォリオ利用の実際や専門教育と関係づけられたキャリアデザイン教育の実践など先行事例について、研修を行った。

また、文学部の学生支援委員、キャリアデザインプロジェクトチームメンバー、学部長で構成された「学部キャリアデザイン教育検討委員会」において、専門教育と関連したキャリアデザイン教育システムの在り方を検討し、平成20年度新設の教養科目「キャリア形成論」の講義内容を決定した。

b 専門教育と関連したキャリアデザイン教育システム検討の一つとして、学生に対し、文学部フォーラムやシンポジウム等における研究発表等を奨励することにより、学生のコミュニケーション能力並びにプレゼンテーション能力の向上に取り組むこととした。

c 「卒業生と学生との交流会」を前年度に引き続き、平成19年11月16日に実施した。

【環境共生学部】

「環境共生学」を基礎とし、研究能力・問題解決能力が高く応用力のある人材を育成するための教育を実施する。学生が専門知識の習得と調査・分析技能をバランスよく習熟できるよう、各分野の専門教育と専門知識を基礎とする実験・演習科目、野外・実践臨地実習を展開し、関連する資格の取得を支援する。

管理栄養士国家試験については、合格率90%以上を目標として設定し、そのための支援を強化する。

＜環境共生学部＞

24

各資格に対する社会の要請やそれらの位置づけ及び取得に関する情報収集を広く行い、学生に提供するとともに、各資格に関する科目の修得モデルについて引き続き改良を行う。

【生態・環境資源学専攻】

環境計量士、技術士補などの受験者をさらに増加させ、合格率を上げる。

【居住環境学専攻】

二級建築士受験のための講座に積極的に受講を薦める。

【食・健康環境学専攻】

a 管理栄養士国家試験の合格率90%以上を達成するため模擬試験の実施などの支援を引き続き行う。

b 解剖学実習や生物学実習の授業の中で、医療機関等に協力を依頼し、基礎及び臨床医学に関連する実地見学を引き続き実施する。

c 管理栄養士臨地実習体制を強化する。

d 栄養教諭教育実習実施体制を整備する。

【総合管理学部】

教員免許、システム・アドミニストレータをはじめとした卒業後役に立つ資格の取得に向けた支援を強化する。

＜総合管理学部＞

25

a システムアドミニストレータ資格取得のために、資格や試験内容の紹介など、引き続き受験者増に向けた活動を推進する。

b 教員免許取得者増のための教職課程に関する説明会の実施、さらには、希望者に対する進路相談やカリキュラム説明などの指導を継続的に行う。

＜環境共生学部＞

カリキュラムの見直しにおいても、各種資格の取得に対する支援に配慮した。

【生態・環境資源学専攻】

環境計量士については、「環境計量演習」や「環境関連法規」など受験に対応した科目を開講した。

技術士補については、技術士・技術士補の試験情報等を周知し、機会あるごとに広報し、受験を促した。

平成20年4月に環境資源学科の新入生に配付するガイドブック「環境資源学科の歩き方」において、技術士補、環境計量士をはじめ各種資格を取得した卒業生からの、資格試験に関する新しい情報等のアドバイスを掲載することとした。

【居住環境学専攻】

二級建築士対策講座を学内で開講し、研究室や講義の中でも二級建築士の受験を促した。また建築士に関する資料の配付や掲示を日常的に行い、平成19年度は20名の学生が試験対策講座を受講した。

【食・健康環境学専攻】

a 管理栄養士国家試験対策として、管理栄養士受験資格を持つ者全員が受験するよう指導した。専攻主任が責任者となり、受験生全員を対象とした模擬試験を平成19年11月18日及び平成20年2月11日に、また、全国栄養士養成施設協会認定栄養士実力試験を平成19年12月9日に実施した。

第22回管理栄養士国家試験結果

新卒合格率78.9%（受験者数38名、合格者数30名）

b 解剖生理学実習における人体解剖学見学として、基礎及び臨床医学に関連する実地見学を、熊本大学医学部附属病院において平成19年10月19日に実施した。

生活習慣病に関わる健診の臨地実習として、日赤熊本健康管理センターにおいて生活習慣病に関わる健診の臨地実習を平成19年7月4日、10日、11日、17日に実施した。

c 管理栄養士の臨地実習として、公衆栄養臨地実習を各保健所、給食経営管理臨地実習を老人福祉施設等、臨床栄養学臨地実習を各医療機関で実施した。

d 栄養教諭教育実習実施体制に関して、県教育委員会や関係機関との情報交換を行った。

＜総合管理学部＞

a システムアドミニストレータ対策講座に関する資料を作成・配布し、システムアドミニストレータ対策講座（20コマ）を実施した。

情報処理技術者試験に対しては、団体受付担当者がありまとめ、受験申込みのサポートを行った。

講座受講者は23名、受験申込者32名、合格者は5名であった。

b 教員免許取得者増に向け、新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて教職に関する説明会を、また在学生に対しては、平成19年4月上旬に教職科目履修説明会を実施した。また、教職志望の学生からの教

| | | | |
|--|---|--|--|
| | <p>c 公務員試験受験者を対象として、公務員試験に関する説明をし、希望者には受験相談を行う。</p> | <p>職課程や試験等に関する質問・相談に対して個別指導・相談を随時実施した。</p> <p>c 公務員試験に対する認識を早めにつつようにするため、新入生を対象として、公務員試験に関する説明会（ガイダンス）を実施した。また、公務員志望の学生からの質問・相談に応じて、個別に試験・勉強法等に関する指導・助言を随時行った。</p> | |
| <p>チ きめ細やかな教育を行うため、大学院生によるTA (Teaching Assistant) 制度を充実する。</p> | <p>26 ス TA制度については、平成18年度の点検結果を踏まえ、運用・実施方法を見直す。</p> | <p>ス TA制度について、大学院専門委員会で検討を行い、長期履修制度との調整や採用手続き等の見直しを行った。</p> <p>また、TAD（ティーチングアシスタント・デベロップメント）についての検討を行い、平成20年度からTAにTADの一環としてFDへの参加を促すこととした。</p> | |
| <p>ツ 効果的な授業の実施・補完、自己学習の支援等のため、e-ラーニングを導入する。</p> | <p>27 セ 英語教育に導入しているCALLシステムの活用を促進するため、授業時間以外での学生への開放を行う。</p> <p>ソ e-ラーニングの導入について、教務委員会で審議のうえ、学術情報メディアセンターが推進主体となって検討する。</p> | <p>セ CALL教室に加えてLL教室(203教室；定員44名)にCALLシステムを導入し、平成19年10月から学生に開放した。</p> <p>ソ e-ラーニングの導入については、今後の教務委員会での議論に繋げるために、学術情報メディアセンター主催で平成19年10月11日にe-ラーニング導入事例等のFDを実施した。</p> | |
| <p>テ 幅広い科目を提供するため、他大学と連携し単位互換制度の拡充を図る。</p> | <p>28 タ 総合管理学部と熊本大学法学部、熊本学園大学商学部、経済学部との間で実施している単位互換制度について、学生の活用を促進するため周知方法を見直す。</p> | <p>タ 単位互換制度に関する周知方法を見直して、後期から開講する科目の履修を促すため、単位互換対象学部の時間割を掲示し、単位互換対象科目のシラバスを掲示、配布するとともに、各教員からゼミの学生に対し周知するようにした。</p> <p>本学の利用者については、平成19年度が1名だったのに対し、平成20年度は3名の見込みである。</p> | |
| <p>ト 高校や県教育委員会等との連携により高校教育と大学教育双方の充実改善に資する高大連携の取組を推進する。</p> | <p>29 チ 熊本県教育委員会との協定に基づき、高大連携のモデル高校5校と協議し、高大連携の先行モデルとなる取組を実施する。</p> <p>ツ モデル高校との高大連携の状況等をテーマとして、熊本県教育委員会との協議、熊本県高等学校校長会との懇談会を実施する。</p> <p>テ 引き続き出張講義を実施するとともに、文部科学省の研究指定校等との高大連携事業に取り組む。</p> <p>ト プレエントランス講座など入学前教育の拡充を図る。(再掲③)</p> | <p>チ 熊本県教育委員会との協定に基づき、高大連携のモデル高校として、第一高校、熊本北高校、東稜高校、水俣高校、熊本農業高校の5校を選定し、個別に協議のうえ、高大連携の先行モデルとなる取組を実施した。</p> <p>さらに、モデル高校だけでなく、広く県内外の高校生等を対象に行う高大連携事業として大学創立60周年記念事業「高大連携「SUMMER COLLEGE」」を8月4、5日に開催し、約500名の参加者があり、実施したアンケートでは好評を得ることができた。</p> <p>ツ モデル高校との高大連携の状況等をテーマとして、平成19年5月11日に熊本県教育委員会との協議を、同年10月18日に熊本県高等学校校長会との懇談会を実施した。</p> <p>テ 出張講義を25校で実施した。また、環境共生学部においては、熊本北高校と連携して「サイエンス・パートナーシップ・プログラム(SPP)」事業を実施するとともに、「スーパーサイエンス・ハイスクール(SSH)」の研究指定校である第二高校と連携して事業を実施した。</p> <p>ト 入学前教育への取組については、「プレエントランス講座」及び入学前教育の対象をAO入試合格者及び推</p> | <p>㊦ 高大連携について先行モデルとなる取組が行われる一方、広く県内外の高校生を対象とした記念事業も開催されており、今後の取組の継続と成果を期待する。</p> |

| | | | |
|--|---|---|--|
| | | <p>薦入試験合格者の全員に拡充し、平成19年11月から平成20年3月にかけて実施した。(再掲③)</p> | |
| <p><大学院教育></p> <p>ナ 大学院教育の点検評価を行い、博士前期課程と博士後期課程の関連を考慮しつつ、各研究科の目的に応じた教育課程の改善を行う。</p> | <p><大学院教育></p> <p>30 ア 平成18年度に実施した点検評価の結果を基に、平成20年度実施に向け、次の取組を行う。 (ア)カリキュラム及び研究指導体制の充実</p> <p>(イ)経済的支援のための、RA制度の具体的な制度案作成、TA制度の改善、学会での発表支援の検討</p> <p>(ウ)社会人学生のニーズに応える長期履修制度の整備</p> <p>(エ)文学研究科博士課程の設置申請</p> | <p>ア 各研究科で個別に検討を行うとともに、大学院専門委員会で研究科間の調整を行い、次の取組を実施した。 (ア)カリキュラム及び研究指導体制については、各研究科において検討を進め、大学院専門委員会で意見交換を行った。特に文学研究科では、日本語日本文学専攻における博士後期課程設置に併せて、現行の修士課程のカリキュラムの見直しを行った。 (イ)RA制度については、平成20年度から導入することとし、非常勤職員就業規則等の改正等を行った。TA制度については、採用手続き等の改善を行うとともに、TAD(ティーチングアシスタント・デベロップメント)についての検討を行った。また、大学院生の学会発表を支援する方策については、大学院専門委員会において検討し、平成20年度に圏内での学会発表も含め、支援制度を導入することとした。 (ウ)社会人学生のニーズに応える長期履修制度については、平成20年度入学者から導入することとし、大学院長期履修規程等の整備を行った。 (エ)文学研究科日本語日本文学専攻博士後期課程の設置申請を行い、平成19年9月28日付けで認可された(開設は平成20年4月)。</p> | <p>● 長期履修規定等の整備及び大学院の課程増設を迅速に対応し、ともに平成20年度からの導入、設置がなされ、目標達成に向けた取組が着実に行われている。</p> |
| <p>ニ 社会人学生に関する教育状況を踏まえ、社会人のニーズに応えうる履修モデルやプログラムを3年以内に検討、実施する。</p> | <p>31 イ 社会人学生に対する授業や研究指導についての時間設定・内容等を引き続き検討する。</p> | <p>イ 大学院において、社会人のための昼夜開講制を実施した。また、社会人学生のニーズに応える長期履修制度については、平成20年度入学者から導入することとし、大学院長期履修規程等の整備を行った。</p> | |
| <p>ヌ 学生に教育トレーニングの機会を提供するとともに、大学院教育と学部教育との連携を図るため、TA制度の現状を点検し、運用の改善を行う。</p> | <p>32 ウ TA制度については、平成18年度の点検結果を踏まえ、運用・実施方法を見直す。(再掲26)</p> | <p>ウ TA制度について、大学院専門委員会で検討を行い、長期履修制度との調整や採用手続き等の見直しを行った。 また、TAD(ティーチングアシスタント・デベロップメント)についての検討を行い、平成20年度からTAにTADの一環としてFDへの参加を促すこととした。(再掲26)</p> | |
| <p>ネ 学生の研究遂行能力を育成するため、RA(Research Assistant)制度の導入を3年以内に検討、実施する。</p> | <p>33 エ RA制度の具体的な制度案を作成し、平成20年度から導入するための規程の整備を行う。</p> | <p>エ RA制度については、平成20年度から導入することとし、非常勤職員就業規則等の改正等を行った。</p> | |
| <p>[文学研究科]</p> <p>言語・文学・文化に関する教育研究を充実するため、博士課程の設置を目指し、今後の社会ニーズや文学研究科の今日的意義、学部教育の見直しも踏まえて、教育研究の目標、体制及びカリキュラムを見直す。</p> | <p><文学研究科></p> <p>34 (ア)平成20年度からの実施に向け、修士課程カリキュラムを点検・整備し、成案をまとめる。</p> <p>(イ)平成20年度の博士課程設置に向け、カリキュラムの成案をまとめ、文部科学省への申請を行うとともに、実施体制の点検・整備を行う。</p> | <p><文学研究科></p> <p>(ア)修士課程の新カリキュラムを策定した。また、専任のみによる新カリキュラムの作成において、担当者3名を資格認定し、増員を図った。その後、新たな審査基準(内規)に基づき、平成21年度から担当者4名を増員することを決定した。 平成20年度入試より、修士課程に「専門職業人特別選抜」、「シニア特別選抜」を導入し、社会人への再教育を推進することとした。 大学院生の研究水準の確保及びプレゼンテーション能力の向上を目的として、平成20年3月8日に修士論文発表会を実施し、6名が発表した。 (イ)文学研究科日本語日本文学専攻博士後期課程の設置に向け、カリキュラムをまとめたうえで、平成19</p> | |

| | | | |
|--|---|--|--|
| | | <p>年6月22日に文部科学省へ申請を行い、9月28日付けで設置が認可された。また、設置認可に伴い、文学研究科担当教員に関する審査基準(内規)を見直すとともに、博士論文提出要領を策定するなど実施体制の整備を行った。</p> | |
| <p>【環境共生学研究科】</p> <p>(ア) 多様化する環境問題に対処し、自然環境と人間活動の共生を具体的に実現する資源循環型社会の構築を目指して、環境共生の基本理念のもとに、専門性を追求し、地域社会のニーズに対応した環境共生に関する教育研究を行う。</p> <p>(イ) 自ら研究課題を立案・計画し、成果を論文としてまとめる能力を育成するための指導を行う。そのため、高度な分析技術を修得できるよう指導する。</p> <p>(ウ) 学生が研究成果を広く海外にも発信できるよう、英語によるプレゼンテーションや論文を作成する能力を育成する。</p> | <p><環境共生学研究科></p> <p>35</p> <p>(ア) 学生の英語によるプレゼンテーション、論文作成能力の一層の向上のため、英語を母語とする教員による指導を充実する。また、英語論文の作成指導の成果について、当該教員の業績評価に反映させる。</p> <p>(イ) 学生が学会発表を積極的に行えるようにするため、研究費の活用等による環境整備を行う。</p> <p>(ウ) 修士論文要旨集を引き続き刊行する。</p> <p>(博士後期課程)</p> <p>(ア) 博士後期課程の完成年度として、初めての博士(環境共生学)の学位を授与できるよう、引き続き適切に学生の指導を行う。</p> <p>(イ) 学位論文の審査体制を整備する。</p> | <p><環境共生学研究科></p> <p>(ア) 学生の英語によるプレゼンテーション、論文作成能力の一層の向上のため、英語を母語とする教員による論文指導では、科学英語の語彙の増加や学生個々の研究テーマに合わせた表現方法の習得に力を入れ、反復練習などを充実した。また、英語論文の作成指導の成果について、当該教員の来年度の個人評価の業績の部分で反映させるよう、引き続き検討を行うこととした。</p> <p>(イ) 大学院生の学会発表を支援する方策については、大学院専門委員会において検討し、平成20年度に国内での学会発表も含め、支援制度を導入することとした。</p> <p>(ウ) 平成18年度の環境共生学部卒業論文・卒業研究及び大学院環境共生学研究科修士論文の要旨集を平成19年6月に刊行した。</p> <p>(博士後期課程)</p> <p>(ア) 環境共生学博士の初めての学位審査を平成20年2月21日に行い、3名の候補者が学位審査に合格し、博士(環境共生学)の学位を授与した。また、環境共生学研究科博士後期課程2年次学生の間審査を行い、4名の学生が合格した。</p> <p>(イ) 博士後期課程の完成年度に当たり、環境共生学研究科内規と大学院学則との調整を行うなど、学位論文審査体制を整備した。</p> | |
| <p>【アドミニストレーション研究科】</p> <p>(博士前期課程)</p> <p>公共経営・企業経営・情報管理・看護管理の4コース制を導入することにより、多方面からアドミニストレーションの基本概念の修得を目指し、地域社会の要請に応える問題発見・解決型の教育研究を実践する。</p> | <p><アドミニストレーション研究科></p> <p>36</p> <p>大学院教育の点検・評価を実施するとともに、社会人ニーズに応える履修モデルやプログラムを検討する。</p> <p>(博士前期課程)</p> <p>入学者に対する意向調査結果などを参考にしながら、平成18年度に導入した公共経営・企業経営・情報管理・看護管理の4コースの修士論文の指導体制及びカリキュラムなどの点検評価を行う。</p> | <p><アドミニストレーション研究科></p> <p>大学院教育について、社会人ニーズに応える履修モデルやプログラムの検討を次のとおり行った。</p> <p>(博士前期課程)</p> <p>平成18年度入学の大学院生(博士前期課程)を対象に実施したアンケートの結果を整理し、平成19年10月25日に「大学院の現状と課題」というテーマで大学院FDを実施した。FDにおいては、公共経営・企業経営・情報管理・看護管理の各コースを代表する教員から博士前期課程における論文指導体制、カリキュラム、時間割のあり方を含めて幅広い提案がなされ、大学院生の需要に応えるシステムの構築について具体的な検討を行った。</p> <p>また、学部から大学院に進学する学生が少ないことから、今後、学部の学生に対して、大学院に興味を持たせる取り組みも行うこととした。</p> <p>現行の修士論文の指導体制としては、平成19年6月2日に初期報告会、10月27日に中間報告会、12月15日に最終報告会を行い、教員全体で指導を行った。特に看護管理コースについては、これに加えて、平成19年9月と平成20年2月に合宿形式での論文指導を行った。また、社会人大学院生に対しては、論文の書き方など初歩的な指導も行った。</p> <p>研究者養成として、修士学位取得者26名の中から、大学の教授2名、助教1名(助手から昇格)を輩出した。</p> | |

| | | | |
|--|--|--|---|
| <p>(博士後期課程) 社会の様々な分野で生じる諸課題を高度な知識と判断力によって多角的・総合的に解決するための研究教育を実施するとともに、アドミニストレーションの理論をより一層深化、発展させることによって課題解決の適切さと確実度を高める教育研究を実践する。 また、博士前期課程のコース制導入を踏まえ、博士後期課程についての見直し検討を2年以内に行う。</p> | <p>(博士後期課程) 平成18年度末に博士前期課程学生を対象に実施したアンケート結果を分析し、検証結果を踏まえたうえで、コース制移行やカリキュラム及び定員の見直しについて検討する。</p> | <p>(博士後期課程) 平成19年10月25日に「大学院の現状と課題」というテーマで実施した大学院FDにおいて、各コースを代表する教員から、博士後期課程におけるカリキュラム、定員、入試のあり方を含めて幅広い提案がなされ、実現に向けた作業に入った。 平成20年度には、4コース制を導入した博士前期課程における研究成果をより深化させるよう、博士後期課程の研究指導資格を有する教員の資格認定をはじめ指導体制を充実していくこととした。 研究者養成として、博士学位取得者(課程博士)3名から助教1名(助手から昇格)を輩出した。</p> | |
| <p>(中期計画の項目) ③ 教育の質の向上に関する目標を達成するための取組</p> | | | |
| <p>ア 大学全体として取り組むべきFD (Faculty Development) 研修と各学部で実施するFD研修とを体系化して実施・充実する。</p> | <p>37 ア 各学部で実施しているFD研修について、内容の充実を図るとともに、競争的資金獲得等についての研修を大学全体の取組として実施する。</p> <p>イ 大学院におけるFD研修を実施する。</p> <p>ウ 顕彰制度に基づき特に優れた教育業績を上げた教員への表彰を適宜行う。</p> | <p>ア 各学部実施のFDとして、次のとおり実施した。 ①文学部 授業におけるICTの活用について (H20. 2. 19) ②環境共生学部 キャリアデザイン教育の実施について (H19. 6. 5) ③総合管理学部 ・コース制を設けることについて (H19. 8. 9) ・フィールドワーク等について (H19. 11. 29) ・講演「学ぶことを学ぶ」及びワークショップ (H20. 3. 13)</p> <p>大学全体のFDとして、次のとおり実施した。 ①授業評価アンケート結果の活用等について (H19. 6. 25) ②キャリアデザイン教育について (H19. 5. 31・H19. 6. 5) ③教務システム操作活用方法について (H19. 7. 30) ④e-learningについて (H19. 10. 11) ⑤大学改革合同フォーラム概要報告会及び大学改革への取組について ⑥科学研究費補助金について (第1回：H19. 9. 25、第2回：H19. 10. 3)</p> <p>イ 大学院FDとして、次のとおり実施した。 ①文学研究科 ・文学研究科の現状とその改善について (H19. 9. 25、H19. 12. 18、H20. 1. 29、H20. 2. 26) ・修士論文発表会について (H19. 10. 30、H19. 11. 27) ②環境共生学研究科 修士論文発表会について (H20. 2. 14) ③アドミニストレーション研究科 大学院の現状と課題について (H19. 10. 25)</p> <p>ウ 特に優れた教育実績を上げた教員への表彰について、平成19年度の該当者はなかった。</p> | <p>● 大学全体としてFD研修の充実に取り組まれており、今後の内容の充実と成果が期待される。</p> <p>※FD (Faculty Development) 教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施、センター等の設置など</p> |
| <p>イ 全授業を対象に実施している学生による授業評価アンケートについて、アンケート結果を授業の改善に用いるとともに、アンケート結果を公表する。また、アンケートの内容や実施方法について検証し、改善する。</p> | <p>38 エ 過去5年間の取組を踏まえ、授業評価アンケートの実施方法、内容の見直しを検討する。</p> | <p>エ 授業評価アンケートの見直しを進めるにあたって、FD(講師：神奈川工科大学遠山紘司教授、H19. 6. 25)を開催した。併せて、平成20年度以降のアンケートの実施方法、内容について、見直しの検討を行い、平成20年度からアンケート結果を当該授業へ効果的にフィードバックするために、アンケートの実施時期を学期末から学期の中間の時期に変更して実施するとともに、</p> | |

| | | | |
|---|--|--|--|
| | | 授業改善の取組事例についての発表を内容としたFD研修を実施することとした。 | |
| ウ 教員の個人評価の結果を教員にフィードバックし、教育改善につなげる。また、評価内容、実施方法について検証し、改善を図る。 | 39 オ 教員の個人評価の結果を各人にフィードバックすることにより、各教員が教育改善に向けて取り組む仕組みを引き続き検討する。 | オ 教員の個人評価の評価項目である授業評価アンケートについて、教員の個人評価に反映しやすいよう各授業のアンケート終了後原則1週間以内に当該教員に回収したアンケート用紙を提供するように改めた。教員個人ごとの集計結果についても、前期は平成19年11月に、後期は平成20年3月にそれぞれフィードバックした。授業評価アンケート結果の集計についても、大学全体、学部、学科単位での集計及び平均値に加え、評価の高い教員の集団、評価の余り高くない集団の集計を行い、それぞれの傾向を分析し、前期アンケートについては、平成19年12月の教務専門委員会において報告した。これにより教員の個人評価の結果と合わせて各教員が授業改善に取り組みやすいようにした。 | |

(中期計画の項目)
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための取組

| | | | |
|--|--|--|--|
| <p>① 社会の要請等に適切に対応した教育を行うため、学部・学科の再編、見直しを行う。</p> <p>40 ① 学部・学科等の再編、見直しにおいて、学問分野を明確にし、責任ある教育、組織運営を行うため、学科を再編するとともに、文学部、環境共生学部について、入学定員の増員を図る。 平成20年度実施に向けて、学科長及びコース長を設置するための規程の整備等を行う。</p> <p>[文学部] 平成20年度から実施する学部カリキュラムに対応した学部・学科体制及び責任体制を整備する。</p> <p>[環境共生学部] 各専攻主任を中心とした責任体制を整備する。</p> <p>[総合管理学部] 各コースがアドミニストレーションを礎とした上で、各コースの特徴を生かした教育ができるような体制を確立する。なお、この体制については、時代の変化に応じられるように2年ごとに見直す。 ア 平成18年度に検討した各コースの教員配置見直しの結果に基づき、新教育体制を発足させる。 イ 各コース長を中心とした責任体制を整備する。</p> | <p>① 環境共生学部において、学問分野を明確にするために、1学科3専攻体制から3学科体制に再編した。入学定員の増員については、文学部において10名（日本語日本文学科及び英語英米文学科各5名）、環境共生学部において10名（環境資源学科10名）の定員を増加した。 文学部及び環境共生学部においては学科長、総合管理学部においてはコース長を平成20年度から設置するため、学則等の改正等を行った。</p> <p>[文学部] 平成20年度から実施される新カリキュラムに対応した学部体制を確立するために、これまで総合文化・教職部門に所属した教員は日本語日本文学科あるいは英語英米文学科のいずれかに所属することを平成19年6月の教授会で決定した。 日本語日本文学科、英語英米文学科それぞれの学科長が決定し、学部長との協力・連携を旨とする新しい学部運営体制を整備した。</p> <p>[環境共生学部] 学問分野を明確にするために、1学科3専攻体制から3学科体制に再編した。これに伴い、各学科に学科長を配置し、学科長を中心とした責任体制を整備した。</p> <p>[総合管理学部] 各コースがアドミニストレーションを礎とした上で、各コースの特徴を生かした教育ができるような体制を確立するため、次のとおり取り組んだ。 ア 各コースにコース長を配置するとともに、これまで「英語」の分類でどこにも所属していなかった、英語教員も各コースに所属する新体制を発足した。 イ 1年次の必修科目である「アドミニストレーション入門」の内容の見直しを行い、総合管理学部における各コースの位置づけについて、学生に分かりやすく、学生がより一層目的意識が持てるよう、各コースの責任の下、講義を行った。また、各コース長による「新カリにおける各コースのねらい」をテーマとしたFD研修会を開催するなどコース長を中心とした責任体制を整えた。</p> | <p>② 学部学科の再編、入学定員増に関して、適切な対応が行われている。今後も必要に応じた検討と充実を期待する。</p> | |
|--|--|--|--|

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>② 教養教育と専門教育が一貫した教育体系のもとで教育効果を高められるようカリキュラムを編成する。そのための権限と責任を持った全学的な管理・運営体制を整備する。(再掲)</p> | <p>41 ② 学長を長とする教務委員会により、引き続き全学のカリキュラムの管理・運営を行う。(再掲)</p> | <p>② 学長を長とする教務委員会において、学士課程教育及び大学院教育に係る全学的事項について、各学部、研究科の教授会並びに4つの専門委員会間の総合調整を行った。また、同委員会で平成20年度から実施する新カリキュラムについて、審議、策定するなど、年度計画に沿って全学のカリキュラムの管理・運営を行った。(再掲)</p> | |
| <p>③ カリキュラム編成に基づいた教員人事(採用)計画を作成し、退任教員の後任採用はその計画に基づいて行う。</p> | <p>42 ③ 平成18年度に策定した中・長期的な人事計画に基づき、教員人事を行うとともに、平成20年度実施予定の新カリキュラムとの調整を行う。</p> <p>[文学部] 学部・学科の組織体制、カリキュラムの大枠に沿った10年間の人事計画にしたがって、平成19年度に該当する人事の実務を進める。</p> <p>[環境共生学部] 平成18年度に策定した10年間の中・長期的教員人事計画に従って、進める。</p> <p>[総合管理学部] 平成18年度に策定した中・長期人事計画と平成20年度実施予定の新カリキュラムとの対応の検証を行う。</p> <p>ア 平成20年度から実施予定の新カリキュラム案の詰めを行い、確定する。この段階で採用計画との不一致が見られた場合は、カリキュラム面、採用人事面の両面から再検討を行う。</p> <p>イ 中・長期計画に基づき、採用を行う。なお、平成20年度については4月より並行して採用作業を開始する。</p> | <p>以下のとおり、中・長期的な人事計画に基づき、教員人事を行うとともに、平成20年度実施予定の新カリキュラムとの調整を行った。</p> <p>[文学部] 人事計画に基づき、歴史学分野の講師1名を平成20年4月1日付けで採用することとした。 日本語日本文学科においては、近代文学の後任人事は、全学的な人事の見直しに伴い今年度は実施を見合わせた。本学科には欠くことのできない専門分野であり、平成20年度早々に長期人事計画を見直すこととした。 英語英米文学科においては、平成19年9月に英語を母語とする教員が退職した。本学科には不可欠の分野であることから、平成21年4月の博士後期課程設置申請に向け、この点も含めて平成20年度早々に人事計画を見直すこととした。</p> <p>[環境共生学部] 人事計画に基づき、管理栄養士養成に係わる助手1名を平成20年4月1日付けで採用することとした。</p> <p>[総合管理学部] 平成18年度に策定した中・長期人事計画と平成20年度実施予定の新カリキュラムとの対応の検証を、次により行った。 ア 各コースの検討結果をもとに、教務委員が中心となり新カリキュラムの策定を行った。また、各コース長による「新カリにおける各コースのねらい」FD研修会を開催した。 イ 人事計画に基づき、次のとおり、平成20年4月1日付けで採用することとした。なお、大学院看護分野(教授1名)については、引き続き募集することとした。 ① 情報システム分野(教授1名) ② 管理会計分野(講師1名) ③ プロジェクトマネジメント分野(講師1名) ④ 情報教育分野(助手1名)</p> | <p>③ 各学部において中長期的な人事計画に基づく教員採用が行われるとともに、適宜人事計画の見直しが行われている。</p> |
| <p>④ カリキュラムの見直しに際しては、できる限り専任教員による授業対応を目指す。</p> | <p>43 ④ 引き続き、教養教育の見直しに際しては、できる限り専任教員による授業対応を目指す。</p> | <p>④ カリキュラムの改正にあたっては、科目の新設、改廃に合わせて科目毎に担当教員についての検討を行った結果、より専任教員を中心としたカリキュラムとすることができた。また、新カリキュラムへの移行が完了する平成23年度には非常勤講師が担当する科目が現行カリキュラムに比べ、10%以上の削減となる見込みである。 なお、教養教育については、全教員が教養科目の開講・運営に関与する方針の下カリキュラム改正案を作成した。</p> | <p>④ 専任教員による授業対応に向け、科目毎の担当教員の検討を継続し、非常勤講師担当科目の削減目標達成を期待する。</p> |

| | | | |
|--|---|---|---|
| <p>⑤ 限られた人数の教員による教育研究の限界性を補完し、広範な教育研究活動を展開するため、客員教授あるいは特任教授等の制度を導入する。</p> | <p>44 ⑤ 平成18年度に整備した特別教員制度について、その趣旨を踏まえ、適宜、運用を図る。</p> | <p>⑤ 特別教員制度について、次のとおり、運用した。 ・客員教授 平成19年8月1日付けで、蒲島郁夫氏、宮崎暢俊氏、葉祥栄氏の3名に委嘱を行い、特別講義、基調講演等の講師を務めていただいた。 ・特別講師 「新熊本学：地域社会と企業」等において、実務家に講義を担当していただいた。</p> | |
| <p>⑥ 教育活動への支援を充実させるため、職員を適正に配置するとともに、職員の専門性を高めるため、SD (Staff Development) 研修を行う。</p> | <p>45 ⑥ 計画的な人材の育成を推進するための研修計画を策定し、計画に沿った研修を実施する。</p> | <p>⑥ 事務職員の人材育成に必要な研修を体系的に取りまとめた本学独自のSD計画を、平成20年2月に策定した。平成20年3月26日に学外理事を講師に招き、事務職員を対象とした研修会を実施した。</p> | |
| <p>⑦ 学生が学習目標を設定できるように科目体系を明らかにし、養成すべき人材を育成する履修モデルを示すとともに、シラバス等により各授業科目の位置づけを明確にする。</p> | <p>46 ⑦ 学生が学習目標を設定できるように、「履修の手引き」の中に養成する人材を明示し、これに対応した履修モデルを提示する。 ⑧ 学生の履修計画立案を助けるため、また、事前事後の学習を効果的に行うため、授業の概要・到達目標、授業計画、教材及び参考文献、単位認定の方法及び基準等を内容としたシラバス(授業計画書)を提示する。</p> | <p>⑦ 学生が学習目標を設定できるように、「履修の手引き」の中に養成する人材を明示し、これに対応した履修モデルを作成し、学生に配布した。 初年次教育の充実の一環として、平成20年度の「履修の手引き」では、1年次向けの内容についてより履修計画を立てやすいように構成及び内容を見直した。 ⑧ 学生の履修計画立案を助けるため、また、事前事後の学習を効果的に行うため、授業の概要・到達目標、授業計画、教材及び参考文献、単位認定の方法及び基準等を内容としたシラバスを作成し、学生に配布した。</p> | |
| <p>⑧ シラバスをデータベース化し、学内、学外からのニーズに対応するシステムを構築する。</p> | <p>47 ⑧ 電子シラバスのシステムを導入し、作成されたシラバスを、大学ホームページ上で公開する。</p> | <p>⑧ 電子シラバスを導入し、平成20年1月末から平成19年度シラバスをホームページ上で公開した。 また、平成20年度シラバスについて、平成20年4月からホームページ上で公開できるよう準備を行った。</p> | <p>⑧ シラバスのホームページ掲載により、教育内容の学内外周知方法が拡充された。</p> |
| <p>⑨ GPA (Grade Point Average) 制度により、成績優秀者に対しては、表彰や特典を与え、成績不振者に対しては、履修指導を実施する等、学生の自主的・意欲的な学習を喚起する。</p> | <p>48 ⑨ GPA制度を活用し、成績優秀者に対しては、表彰や特典を与え、成績不振者に対しては、各学部・学科・専攻が履修指導を引き続き実施する。</p> | <p>⑨ GPA制度を活用し、以下のとおり実施した。 ・平成19年5月と11月に成績優秀者表彰を行った。 対象者：平成18年度後期44名(対象学年2~3年) 平成19年度前期63名(対象学年1~3年) ・平成20年3月の卒業式において、4年生2名に対し、学長賞の授与を行った。 ・前期、後期の授業開始から1か月以内に成績不振者に対して、担当教員から履修指導を行った。 対象者：平成18年度後期118名(対象学年2~3年) 平成19年度前期184名(対象学年1~4年)</p> | |
| <p>⑩ 休・退学、留年者等の実態を調査し、各学部において組織的な対応策を講じる。</p> | <p>49 ⑩ 平成18年度に引き続き、休・退学、留年者等の実態を調査し、情報の共有化等により各学部・学科・専攻で組織的な対応策を検討する。</p> | <p>⑩ 休・退学の状況については、教務専門委員会で毎回報告を行った。また、留年者の状況については、年度当初の学生に対する履修指導の前に教務専門委員会で報告を行った。各学部・学科・専攻では、これらの情報をもとに、教務委員を中心として、対象者全員に連絡を取るなど組織的な対応を行った。 なお、平成20年度に向けて、教務専門委員会等において、大学に出てこない学生に対する対応策の見直しを行った。</p> | |